

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成28年度 第1回会議 会議録

日時：平成29年3月8日(水)

午後4時00分～5時00分

場所：市役所7階会議室

[出席委員]

氏 名	備 考
上村 美智代	副会長
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
立野 慶子	
角田 佐智子	
長谷川 裕一	
速水 昭雄	会長

[欠席委員]

氏 名	備 考
永井 佳美	

(アイウエオ順・敬称略)

[市行政関係者]

所属・職	氏 名
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔
〃 課長補佐	石井 宏子
〃 政策推進係 係長	藤代 公貴
〃 政策推進係 主事	加藤 真希

[会議資料]

- ・次第
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書
- ・資料2 男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について

1 開会（午後4時00分） 司会 企画政策課 政策推進係長 藤代

配付資料の確認に続いて、「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」（以下、「設置要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立する旨を説明。傍聴者なし。

2 会長あいさつ

（要旨）

前回の会議開催から期間が経過しているが、ぜひ委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

3 議事

設置要綱第5条第1項の規定に基づき、速水会長を議長として議事を進行。

議長から本日の会議の議事録署名人として、上村委員、角田委員が指名された。

議事（1） 鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績について

事務局から、資料1「鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の執行実績調書」に即して説明。

委員から意見等については、次のとおり。

（議長）

資料中、事業No.44「パパママ学級の開催」の取組み状況に記載されている「実人数」と「延人数」について説明願いたい。

（事務局）

パパママ学級については、年3コース、1コースにつき5回と複数回開催していることから、「実人数」と「延人数」を区分して記載している。

（立野委員）

事業No.85「ファミリー・サポートセンターの利用促進」について、平成22年度の利用実績は44件であったのに対し、平成27年度の利用実績は7件と利用者数は年々減少している。利用者の増加に繋げていくためには、周知方法の改善だけではなく、事業の内容自体も見直していく必要があるのではないか。

（事務局）

いただいたご意見については、担当課へ報告するとともに、周知方法や事業内容について検討するよう申し伝える。

(上村委員)

今の時代の育児は、以前と比べ変わってきていると聞いたことがある。事業No.44「パパママ学級の開催」の参加者について、両親だけではなく、周囲の関係者も育児の知識を身につけておく必要があると考えられるので、参加者の間口を広げてはいかがか。

(黒川委員)

現在、育児の知識はインターネットでも収集できるため、それに頼りがちであるが、インターネットの情報が全て正しいとは限らないため、パパママ学級等を活用し、正しい知識や新しい知識を身につけていく必要がある。

(事務局)

いただいたご意見については、担当課へ報告する。

(黒川委員)

市の主要施設には、男女共同参画に関連するチラシなどが配架されているが、中小企業や個人事業主に向けたチラシやポスターを配布し、周知したらいかがか。

(事務局)

事業No.53「事業所等に対する広報・啓発」に掲載しているとおり、過去に「ワーク・ライフ・バランス」のチラシを独自に作成し、商工会会員を対象に配布し周知を図ったことがある。今後の実施についても検討していきたい。

(議長)

事業No.54「男性の食生活改善事業」に記載されている任意団体「食楽会」とは、どのような活動を行っている団体なのか。

(立野委員)

天津小湊地区の有志の男性が集まり、公民館等で料理教室を開催している。

議事（２） 平成28年度男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について

事務局から、資料２「男女共同参画に係る周知啓発活動の実施結果について」に即して説明。

委員から意見等については、次のとおり。

(齊藤委員)

中学校における男女共同参画セミナーについて、欠席者が16名いるが、その理由は把握しているか。

(事務局)

風邪等の体調不良により欠席したとの報告を受けている。

(齊藤委員)

鴨川中学校においてセミナーを開催したのは、生徒数が一番多いという理由からなのか。他の中学校においても、同様に開催した方が良いのではないか。

(事務局)

平成26年度に長狭中学校、平成27年度に安房東中学校で開催していることから、本年度は鴨川中学校で開催した。

(角田委員)

中学生が回答したアンケート結果を見ると、男女共同参画について考える良い機会となったことが伺える。中学生のうちから、このような機会を与えることは大切だと感じる。

(議長)

講演会などに人を集めるのは容易ではないが、学校には大勢の人が居る。また、学生は素直に受け入れてくれるので、学校における啓蒙活動は有効である。今後は、小学校や高等学校などで開催するのも良いのではないか。

(上村委員)

人権教室を小・中学校のクラス単位で開催したことがあることから、講師さえ確保できれば、小規模な単位でもセミナーを開催することは可能だと考える。

また、「ヒューマンフェスタinきみつ」が先日開催されたが、平成29年度は鴨川市で開催される。このようなイベントと男女共同参画に関する講演会を合同で開催したら効果的だと思う。

(議長)

男女共同参画に関するテーマのみで人を集めるのではなく、他の講演会等と合同で開催することは良い考えかもしれない。

(長谷川委員)

江見小学校の運動会では、赤組白組ともに応援団長が女子であった。学校や子どもたちには、男女共同参画に関する意識は浸透していると感じる。逆に、大人の方が、固定観念があるため、浸透しづらいかもしれない。このことから、若年層への啓発活動を是非継続して実施してもらいたい。

議事（３） その他

平成29年度においては、「中学校における男女共同参画セミナー」を一旦休止とし、千葉県知事が委嘱した地域推進員が行う事業の一つである「中学校における寸劇事業」を長狭中学校で実施する予定である旨、事務局から報告。

委員から意見等については、次のとおり。

（議長）

地域推進員事業を本市で実施していただけるのは大変有り難い。また、寸劇形式での実施とのことで、中学生たちにも分かりやすくて良いと思う。

８ 閉会（午後5時00分）

以上

鴨川市男女共同参画推進審議会

会長 速水 昭雄 様

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成29年3月23日

上村 美智代

角田 佐智子